



12月4日～10日は人権週間です

# 互いに尊重し合い、 ともに生きる社会をめざして

法務省が毎年実施する「全国中学生人権作文コンテスト」の横浜市大会で、  
今年度は56,000作品を超える人権作文の応募がありました。

その中から、「横浜市長賞」を受賞した作品を紹介します。

平成30年度人権啓発ポスター  
デザイン：横浜デジタルアーツ専門学校  
ささら  
笹原りなさん



## 最優秀賞「横浜市長賞」

### 奇跡は起こるものではなく、起こすもの

私、本当は生まれてなかったかもしれない。ついこの間、突然母から私が生まれた時の話を聞かされた。あまりの衝撃的な話にしばらく言葉も出なかった。こんなに元気で、こんなに幸せなのに、この世に生まれてなかったかもしれないなんて。そんな事今まで一度も考えたことなかった私は、名前の由来も同時に聞くこととなつた。

母の妊娠がわかった直後、私はまだお腹の中で二ヶ月の頃の出来事だった。母は出先で重い病気にかかるてしまい、救急病院に運ばれて、すぐ入院するよう勧められた。その時、病院の先生はこう言った。「お腹のお子さんはあきらめてください。今はお母さんの病気を治すのが先です。元気になったら、またお子さんを望めますから。」

最初は何を言われているのかわからなかつた。二ヶ月といえば胎児の脳や神経、一番大切な部分が作られる重要な時期。そんな時期に強い薬品を使用すれば、元気になれることができないかもしれない。もし、生まれたとしても何らかの障害を持って生まれる可能性がとても高い。だからあきらめなさいというのだ。あきらめるということは、胎児の死を意味すること。でも、治療をしなければ母の体も危ない。生まれるのは八ヶ月後、母体がそれまで元気でないとお腹の中で赤ちゃんを育てることもできないのだ。

あきらめる決断なんてできなかつた母は病院を抜け出した。病気のつらい体で、自分と赤ちゃんの両方を

助けてくれる医師がどこかにいないか、他の病院を探し回つた。しかし、答えはどこの病院も同じだった。あきらめかけたその時、

「一緒に頑張ってみましょうか。胎児になるべく影響のない薬を使って、治療には時間はかかるかも知れませんが、妊娠を継続していきましょう。」

と、言ってくれる医師が見つかったのだ。その先生は医学書や論文、薬の載った本をひっぱり出してきて、母に病気について詳しく説明してくれた。神様は本当にいるんだな、と初めて思った瞬間だった。

ひと安心した母に新たな問題が起つた。それは家族からの思いがけない大反対だった。母の命の方が大切だからお腹の赤ちゃんはあきらめて、病気の治療に専念して欲しいというものだった。でも、母にはわかつていた。命の問題だけではない。もし、障害を持った子が生まれてきたら、育てるのが大変ではないかということなのだ。母は家族に言った。「命にどちらが大切とかあるわけないわ。私の体もあきらめていない。この子と一緒に生きたいの。ただ、それだけ。そこに障害があるかないかなんて、関係ないのよ。」

母は初めから、私を産んで育てるこことしか考えていなかつた。家族の反対を押しきつてまで産んでくれた母にも、不安がなかつた訳ではない。一度、流産を経験しているのもあり、やっと宿った小さな命を簡単にあきらめきれなかつたのだ。今回はきっと大丈夫、とても元気な赤ちゃんが

生まれてくれる、そんな不思議な自信があつたらしい。今思えば母親としての直感だったのかもしれない。

「あなたがお腹から合図をくれたの。ママ、私は大丈夫だから産んでよ。きっと元気に生まれてきて幸せになるわ、ってね。」

母はそう話し終えると、笑つた。

あの時、母があきらめていたら私はこの世の中に生まれていない。助けてくれる病院が見つかってなくとも、生まれていない。母が障害に偏見を持っていたとしたら、それでもやっぱり私は生まれていないのだ。

母がつくれた名前の通り、私の誕生に力を貸してくださつた方々への深いお礼の気持ち、感謝する気持ちを忘れず、奇跡を起こしてくれた母にも心から感謝したい。この奇跡から生まれた命をいつまでも大切にして、そしていつか、障害を持つ人も持たない人も関係なく生きていける世の中にしたいと思う。まずは、自分自身の考え方や障害を持つ人への接し方から変えよう。今の私では大人になって結婚しても、母のような決断はできない。障害があるということは特別なことではなく、生まれもっての人間の一つの個性なのだと理解すれば、きっと世の中は変わる。

どんな命もたくさんの人の愛情や思いを受けて生まれてきているのだ。そんな大切な命を差別なんて絶対にしてはいけない。この世に生まれて來ていることこそ、人が起こした最大の奇跡なのだから。

横浜市立  
中川西中学校一年  
しらかわ みのり  
白川 深礼さん

## 改めて同和問題について考える

同和問題は、「同和地区」または「被差別部落」ともいわれる特定の地域での出生や、その地域の出身であることなどを理由として続いている差別問題です。

2016年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」において、「現在もなお部落差別が存在する」と規定されているように、出身を理由に就職や結婚を断られる、インターネット上に差別的な書き込みをされるなどの差別が続いている。しかし、こうした差別は、同和問題に対する誤った認識や偏見によるものです。仮にあなたが出身を理由として、周りから否定的に見られ、不当な扱いを受けたら、どのように感じるでしょうか。

人は、誰もがかけがえのない存在であり、多様な個性と豊かな可能性を有しています。「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、今一度、自分の心の内にある誤った認識や偏見を見つめ直すことから始めてみませんか。

【この記事に関する問合せは】

市民局人権課へ ☎ 671-2718 fax 681-5453

## 子どもを健やかに育むために

### ～叩かない怒鳴らない育児～

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれず、つい怒鳴ったり叩いたりしてしまうことはありませんか。

一見、叩いたりすることで親の思いどおりになったように見えることもあります。それは叩かれた恐怖によるものです。体罰や暴言は、しつけではありません。最近の研究では、体罰や暴言は、子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことが報告されています。

子育てに悩んだり、イライラすることは誰にでもあることです。イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法(深呼吸する、数を数えるなど)を見つけておきましょう。

子育ての悩みがあるときは、一人で抱え込まず、最寄りの区役所または児童相談所へ相談してください。

\*厚生労働省「子どもを健やかに育むために～愛の鞭(むち)ゼロ作戦～」から一部抜粋しています。

【この記事に関する問合せは】

こども青少年局こども家庭課へ ☎ 671-4288 fax 681-0925



## 感染症の正しい知識と理解を

感染症は、誰もがかかりうる病気です。誤った知識や思い込みによる、感染した人への偏見や差別をなくしていくためには、私たち一人ひとりが、感染症に対する正しい知識を持つことが必要です。

### [HIV／エイズ]

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)とは、エイズを引き起こすウイルスのことです。このHIVによって免疫力が低下し、普段なら問題にならない弱い菌などに感染することや、悪性腫瘍ができることによって発症するのがエイズです。

### [ハンセン病]

ハンセン病は、らい菌により、皮疹や末梢神経の障害を呈する感染症で、早期治療により治癒します。国が誤った隔離政策を行ったことにより間違った考えが広がり、偏見が大きくなりました。

これらの感染症は感染力が弱く、日常生活で感染する可能性はほとんどありません。



レッドリボンはHIV／エイズと共に生きる人々を差別しないというメッセージです。

【この記事に関する問合せは】

健康福祉局健康安全課へ ☎ 671-2729 fax 664-7296

## 当たり前のこと、自分の心に向き合う

### ～職業差別を考える～

私たちは、昔からさまざまな形で生き物を利用して生活していました。かわいがるためのペットとして、人の運搬や介助をする労働力として、食料や革製品として、新薬開発のための実験動物として、狩猟や釣りなど遊びとして。これらは、人が豊かに暮らしていくための自然な営みです。

そして、このような人と生き物との関わりは、多くの人の支えによって成り立っています。例えば、牛や豚など私たちが食べる肉は、と畜・解体する食肉処理という仕事が欠かせません。しかし、もしあなたがと畜・解体する仕事に対して「動物を殺すかわいそうなこと」とマイナスイメージを持っているとしたら、そこで働く人々や家族を傷つけることになるのです。

生き物を利用することは当たり前で自然なことであるにも関わらず、そこに偏見や差別が生じていることはないでしょうか。少し立ち止まって、人を傷つけてしまう自分がいないか、自らの心に向き合ってみましょう。

【この記事に関する問合せは】

市民局人権課へ ☎ 671-2379 fax 681-5453

## 思い込みで判断していませんか？

「電車で優先席に座っていると、なぜあなたがそこに座っているのかと言われたりすることがあります。」

これは、内部障害(心臓や腎臓、呼吸器など体の内部の障害)のある人が、実際に日常生活の中で感じた困り事の一例です。

内部障害の人は、外見からは分かりづらいやの、体調が悪いために座らなければならないことがあります。

また内部障害のある人だけではなく、義足や人工関節を使用している人、難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人たちはたくさんいます。

見た目や思い込みによらず、こうした障害を知り、一人ひとり異なる生活上のさまざまな不便さがあることを理解することが大切です。

### ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、外見から分からなくても援助や配慮が必要な人たちが、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。

ヘルプマークは各区役所の高齢・障害支援課、横浜市総合リハビリテーションセンターで配布しています。



【この記事に関する問合せは】

健康福祉局障害企画課へ ☎ 671-3601 fax 671-3566

## 自殺・自死遺族について

自殺はその多くが、個人の意思や選択の結果ではなく、健康問題、経済・生活問題、人間関係の悩みなどのさまざまなことが原因となり、自殺以外考えられない状態に陥るなど、「心理的に追い込まれた末の死」です。一人ひとりが身近な人の変化に気付き、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」になることが、大切な命を支えることにつながります。自殺で身近な人を失った自死遺族の中には、自責の念や周囲からの偏見のため、自らの思いを長く心の中に閉じ込めている人が多くいます。遺族が心の傷を癒すためには、自らの思いを安心して話せるなど、孤立させない環境づくりが大切です。自殺の現状や、自死遺族の思いへの理解を進めることができることが、誰もが生きやすい社会に繋がっていくと言えるのではないでしょうか。

### [こころの悩み相談窓口]

●居住区の福祉保健センター(月～金曜8時45分～17時)

●こころの電話相談

☎ 662-3522(月～金曜17時～21時30分、土・日曜・祝休日 8時45分～21時30分)

### [身近な人を自死で亡くされた人の相談窓口]

●自死遺族ホットライン

☎ 226-5151(毎月第1・3水曜日10時～15時<祝休日、1月2日(水)を除く>)

【この記事に関する問合せは】

健康福祉局障害企画課へ ☎ 671-4134 fax 671-3566